

議会だより

発行：行方市議会〒311-3512 行方市玉造甲 404 編集：広報委員会

令和8年9月

第3回 定例会



虹の塔ライトアップ

霞ヶ浦ふれあいランド「虹の塔」のライトアップが15年ぶりに開始しました。行方市の夜空を明るく照らしています。（8月29日点灯式時撮影）

■ Contents ■

- 第3回（9月）定例会 …………… p.2～11
- 一般質問 …………… p.12～16
- 議会トピックス …………… p.17
- 委員会レポート …………… p.18～19
- 市民の声・議会日誌・議会トピックス …… p.20

令和8年 第3回定例会

あ
ら
ま
し

◆第3回（9月）定例会は、9月3日から30日までの28日間にわたり開催され、各会計の決算認定の他、報告3件、諮問2件、人事案件や条例の改正、補正予算など議案10件が市長から提出されました。議案は、審査の結果、いずれも原案のとおり、可決・同意されました。また、一般質問では8名の議員が登壇し、市の方針等を質しました。

第3回定例会 市長あいさつ及び提案理由の説明（一部抜粋）

地域医療、子育て、企業誘致、防災・庁舎、DX、公共交通や観光交流などを重点分野と位置づけ、さらに政策を進めていきます。同時に、それらの政策を進めていくためには、健全な財政運営が不可欠です。事業の必要性和効果を見極め、国・県の補助制度、有利な地方債、基金などを組み合わせながら、将来の世代に過度な負担を残さない財政運営を基本としていきます。人口減少を踏まえ、従来の行政の仕組みを見直し、守るべきは守り、変えるべきは変え、限られた財源と人材を、市民の暮らしと行方市の将来のために重点的に投入し、スピード感を持って市政を進めていきます。子供たちが将来に希望を持ち、若い世代がこのまちで働き、子育てをし、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる、住み続けたいと思える行方市を、市民とともに築きたいと考えています。これからも市民や議員の皆様からのより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。



第3回定例会の経過

※議案の内容は次のページから

9月3日（木）【議会運営委員会】

【本会議】開会

会期の決定、諸般の報告

議案の上程、提案理由の説明

監査報告、委員会付託（請願）

7日（月）【本会議】一般質問

8日（火）【本会議】一般質問

10日（木）【本会議】議案質疑、委員会付託

11日（金）【総務委員会】付託案件の審査

14日（月）【教育厚生委員会】付託案件の審査

15日（火）【経済建設委員会】付託案件の審査

16日（水）【予算決算常任委員会】付託案件の審査

17日（木）【予算決算常任委員会】付託案件の審査

18日（金）【予算決算常任委員会】付託案件の審査

30日（水）【議会運営委員会】

【本会議】委員長報告、質疑、討論、採決

閉会中の所管事務調査

議員の派遣

閉会

▼定例会の様子は
こちらから



6 会計決算は認定

補正予算・決算審査のため、予算決算常任委員会（阿部 孝太郎委員長）が開催され、議長を除く 16 名の委員により、審査が行われました。

審査内容の詳細については、次号の議会だよりでお伝えします。

監査委員の意見

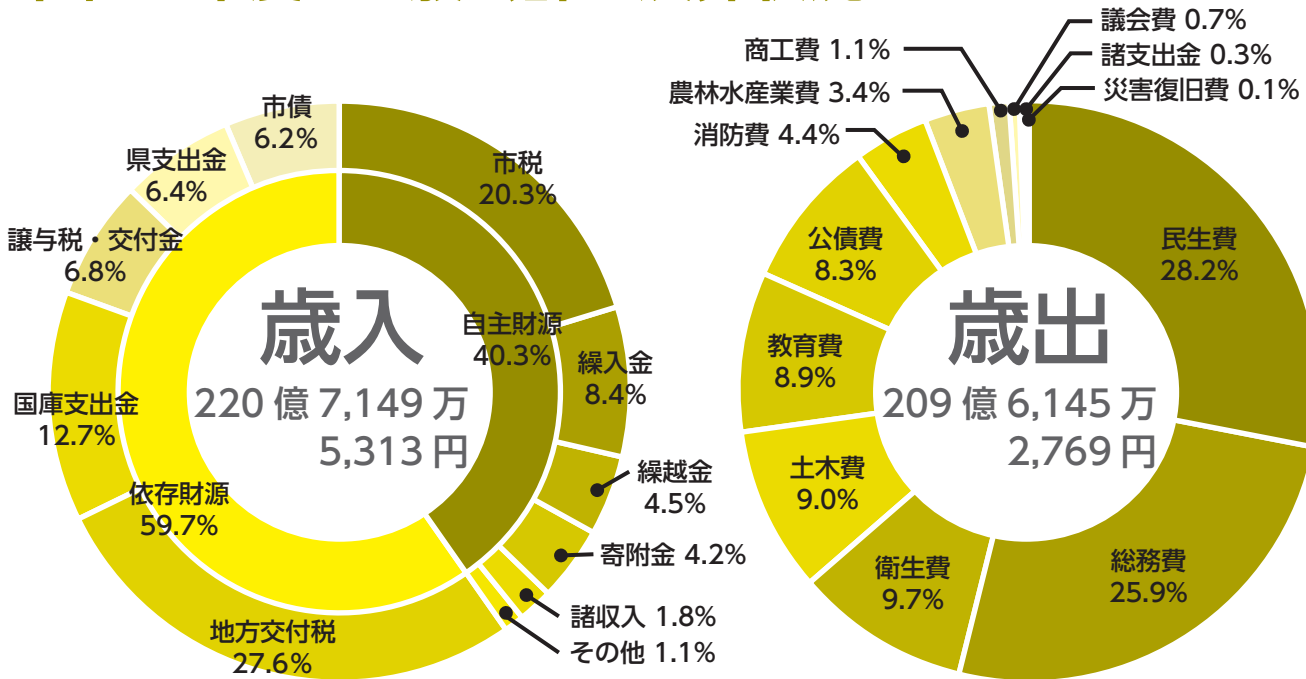
（一部抜粋）

令和 7 年度決算では「行方市総合戦略」の 5 つの重点プロジェクトを軸とした予算編成のもと、物価高騰対策、市民生活・経済活動の支援、社会保障費増加への対応、大規模公共施設の整備更新などの実施状況と成果を確認しました。

今後の行財政運営では、職員間で中長期的視点と危機意識を共有し、内部統制を強化するとともに、限られた財源の中で事業の見直しや経費削減、国・県補助金の活用などにより新たな財源確保を進め、効率的・効果的な運営を図ることが重要です。安定的で持続可能な財政運営を確立し、市民・地域・行政が連携した「まちづくり」を推進し、安心安全な地域社会を次世代へつないでいくよう強く望みます。

行方市監査委員 川尻 隆夫
小林 久

令和 7 年度 一般会計の決算状況



一般・特別・企業会計別決算

会計名		歳 入	歳 出	差引残額
一般会計		220 億 7,149 万 5,313 円	209 億 6,145 万 2,769 円	11 億 1,004 万 2,544 円
国民健康保険特別会計		43 億 5,747 万 190 円	43 億 4,808 万 3,224 円	938 万 6,966 円
介護保険特別会計		39 億 391 万 884 円	38 億 693 万 1,355 円	9,697 万 9,529 円
後期高齢者医療特別会計		5 億 7,951 万 8,765 円	5 億 7,554 万 8,765 円	397 万円
水道事業 会計	収益の収入及び支出	9 億 3,870 万 7,151 円	8 億 475 万 3,862 円	1 億 3,395 万 3,289 円
	資本的収入及び支出	2 億 9,916 万 5,819 円	5 億 6,850 万 5,455 円	△ 2 億 6,933 万 9,636 円
下水道事 業会計	収益の収入及び支出	8 億 4,947 万 207 円	7 億 8,172 万 8,233 円	6,774 万 1,974 円
	資本的収入及び支出	2 億 2,082 万 9,580 円	4 億 9,526 万 99 円	△ 2 億 7,443 万 519 円
合 計		332 億 2,056 万 7,909 円	323 億 4,226 万 3,762 円	8 億 7,830 万 4,147 円



※その他、詳細については行方市ホームページをご覧ください。

(<https://www.city.namegata.ibaraki.jp/shisei/zaisei/zai-kessan/>)

主要指標から見た 行方市の財政状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、令和7年度の行方市健全化判断比率の報告がありました。

・実質赤字比率 --% (赤字額がないため--%の表示)

標準財政規模における一般会計等の赤字の割合を指標化したもの

・連結実質赤字比率 --% (赤字額がないため--%の表示)

行方市のすべての会計を合算して赤字の割合を指標化したもの

・実質公債費比率 7.3%

市の実質的な借金が財政規模に占める割合のこと。数値が高いほど返済の負担が重いことを示し、通常3年間の平均値を使用します。(%)

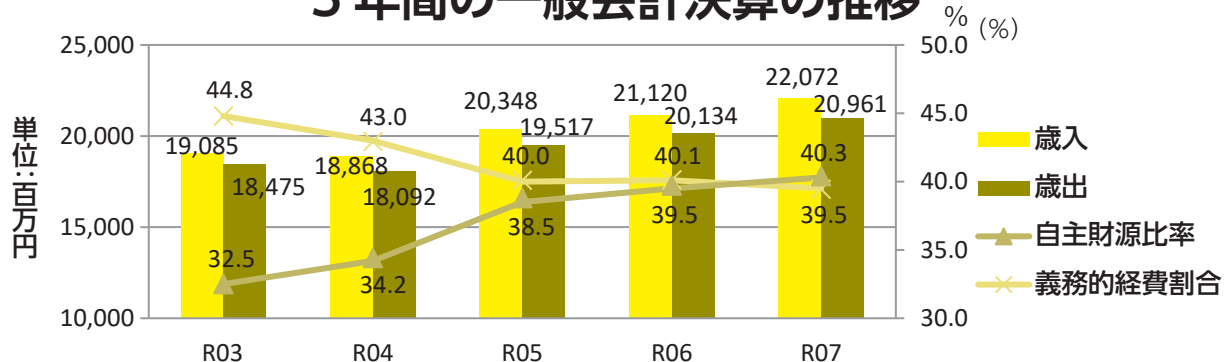
年度 / 項目	比率	県内平均	早期健全化基準
R06	8.2	6.7	25.0
R05	8.5	6.6	
R04	8.7	6.4	

・将来負担比率 7.6%

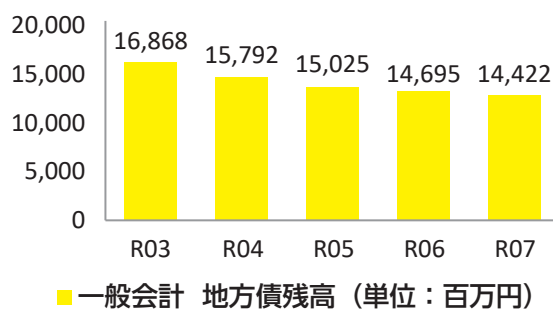
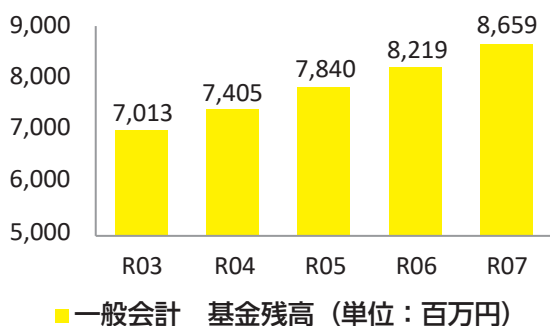
地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。(%)

年度 / 項目	比率	県内平均	早期健全化基準
R06	19.2	27.8	350.0
R05	24.7	23.2	
R04	36.0	22.4	

5年間の一般会計決算の推移



自主財源比率・・・歳入に占める自主財源（市税、手数料・使用料、寄附金等）の割合
義務的経費割合・・・歳出に占める義務的経費（人件費、公債費、扶助費等）の割合



令和8年第3回行方市議会定例会 付託案件の審査

審査の内容を一部抜粋してお伝えします。議決結果は10ページをご参照ください。

総務委員会

財産の取得について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び行方市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年行方市条例第49号）第3条の規定により、提案するもの

- 1 購入する動産
災害用トイレカー 1台
- 2 契約の方法
随意契約
- 3 契約金額
2930万9170円
- 4 契約の相手方
静岡県御殿場市東山990番地
御殿場コート4J
一般社団法人 助けあいジャパン
共同代表理事 石川 淳哉

一般社団法人助けあいジャパンとは

平成23年にボランティア支援を目的に設立され、平成28年熊本地震時のトイレ不足を教訓に災害派遣トイレネットワークの取組が開始され、現在、全国で58自治体が参加しています。被災時には、加盟している自治体が応援に来てくれるのが最大の魅力であり、購入を検討してきました。

イベント等での使用は可能か

イベント等で使用することは可能ですが、貸し出しについては導入自治体を参考に検討していきます。また、災害派遣トイレネットワークに加入している自治体から借り受けることも可能ですが、使用に係る処理費などの経費負担が必要となります。

ソーラーパネルや蓄電システムは搭載されているのか

ソーラーパネル100Wが搭載されています。また、リチウム電池200アンペアが搭載されており、100%充電で24時間稼働が可能となっています。

災害用トイレカーを運転する際の免許の種類について

免許の種類は、準中型が必要となります。

購入時の財源について

緊急防災・減災事業債を予定しています。地方債充当率は100%で、地方交付税が70%措置されます。

本会議の内容を知りたい 「行方市議会 会議録検索システム」

本会議の内容は、なめがたエリアテレビや、インターネット録画中継でもご覧になれますが、会議の公式記録は会議録となります。会議録は、インターネットにて**全文を確認**できます。

市議会ホームページで「会議録」を選択してください。



教育厚生委員会

行方市印鑑条例の一部を改正する条例について

出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律（令和6年法律第59号）の施行により個人番号カードの機能を搭載した特定在留カード及び特定特別永住者証明書が発行されることに伴い、当該カード等においても印鑑登録証明書を取得することを可能とするため、所要の改正を行うもの

Q 行方市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例について

地方自治法施行規則（昭和22年内務省令第29号）の一部改正に伴い、引用規定を整理するため、所要の改正を行うもの

Q 行方市に認可地縁団体は、いくつあるのか

A 現在、17団体あります。

請願

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願

【請願者】 茨城県教職員組合

執行委員長 井坂 功一

【紹介議員】 小野瀬 忠利

請願の概略

学校現場では、貧困・いじめ・不登校や教職員の長時間労働・未配置など課題が山積しており、子供たちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、教職員定数改善が不可欠である。よって、教職員定数改善・義務教育費国庫負担制度の堅持・働き方改革のための予算措置を国の関係機関へ要望する。

Q 長年、同様の請願が提出されているが、学校現場で変化はあったのか

A 学級編成において、小学校は35人以下に引き下げられています。中学校では、1学年から導入されており、令和10年度には全ての学年で35人以下となります。

審査の結果

採択

※意見書9ページ

経済建設委員会

Q 令和7年度行方市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

令和7年度行方市水道事業会計未処分利益剰余金1億2260万963円の全額を資本金に組み入れるもの

Q 利益剰余金を資本金に組み入れる理由は

A 利益剰余金を資本金に組み入れることにより資金の流出を防ぎ、施設の長期安定性を確保することで、市民に水道事業の継続的なサービスの提供を図ることを目的としています。

令和7年度行方市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

令和7年度行方市下水道事業会計未処分利益剰余金7294万9332円を減債積立金に積み立てるもの

予算決算常任委員会

令和8年度行方市一般会計補正予算（第4号）について

一般会計に補正の必要が生じたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第218条第1項の規定により、提案するもの



多様性社会推進事業

Q モンゴル国での交流を踏まえて、今後、どのような取組をおこなっていくのか

A 今回、モンゴル国においてジェトロ（日本貿易振興機構）を中心とした農産物商談会があり、行方市に参加の機会をいただきました。これを絶好の機会と捉え、市の農水産物輸出及び介護や農業人材の交流などを中心に、モンゴル国と互恵関係を構築し、さらなる発展につなげていきたいと考えます。



高齢者防災グッズ配布事業

Q 事業が行われることになった経緯は

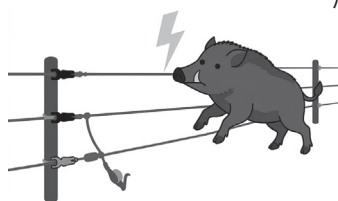
A 全国で災害が頻発している中、市民の命を守る対策が必要です。防災グッズの配布により、災害への備えの啓発や意識向上を図ることを目的としています。今回は、財源として物価高騰対応地方創生臨時交付金を活用し、75歳以上を対象に配布を予定しています。



有害鳥獣被害防止対策事業補助金

Q 事業内容について

A 農林水産省の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、複数の圃場を広域的に囲む地域柵を整備します。その事業の資材費が交付されることになりました。



～ 議会へ請願・陳情される方へ ～

請願・陳情とは、市民が市政についての要望や意見を直接「議会」に提出する方法です。

- ※ 請願書（陳情書）はその要旨、理由を簡単に分かりやすく書いてください。
- ※ 提出年月日、請願（陳情）者の住所、署名又は記名押印してください。
- ※ 請願書は、1人以上の紹介議員が必要で、表紙に自筆による署名又は記名押印が必要です。
- ※ 紹介議員が見つからないときは、陳情書としてください。
- ※ 提出方法については、議会事務局へお問い合わせください。

（表紙例）

〇〇〇に関する
請願（陳情）書

紹介議員
署名又は
記名押印

印

（内容例）

〇〇〇に関する請願（陳情）
1. 要旨
2. 理由

令和 年 月 日
請願（陳情）者の住所
署名又は
記名押印
行方市議会議長 殿

議会メモ： 「議会の同意」とは…

地方公共団体の長（市長等）が、副市長、教育長、監査委員、人権擁護委員、固定資産評価審査委員会委員等の主要人事を行う際に、事前に議会の同意（議決）を得なければなりません。また、長の法定期日前の退職、職員の賠償責任の免除等についての同意（議決）もあります。

【行方市人事で議会の同意を必要とする主なもの】

副市長、教育長、監査委員、教育委員、公平委員会委員、人権擁護委員、固定資産評価審査委員会委員 等



▼令和7年度行方市一般会計継続費精算報告書について

▼令和7年度行方市健全化判断比率の報告について

▼令和7年度行方市資金不足比率の報告について

▼人権擁護委員候補者の推薦について

阿須間 京子（繁昌）

阿須間氏を候補者として推薦することについて、適任であると答申しました。
任期は令和9年1月1日から令和11年12月31日までの3年間です。

▼人権擁護委員候補者の推薦について

坂本 俊一（手賀）

坂本氏を候補者として推薦することについて、適任であると答申しました。
任期は令和9年1月1日から令和11年12月31日までの3年間です。

▼固定資産評価審査委員会委員の選任について

河野 一郎（三和）

河野氏の選任について、委員に任命することと同意しました。
任期は令和8年12月1日から令和11年11月30日までの3年間です。

▼固定資産評価審査委員会委員の選任について

大槻 昭（新宮）

大槻氏の選任について、委員に任命することと同意しました。
任期は令和8年12月1日から令和11年11月30日までの3年間です。

▼固定資産評価審査委員会委員の選任について

井野 一生（沖洲）

井野氏の選任について、委員に任命することと同意しました。
任期は令和8年12月1日から令和11年11月30日までの3年間です。

議員発議

▼教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書の提出について

採択された請願第1号の趣旨に基づき、国の関係機関に求めるもの

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子供たちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、教職員定数改善が不可欠である。

給特法等改正を受け、義務標準法が改正され、小学校に続き中学校の学級編制標準は令和10年度までに35人に引き下げられる。今後は、高等学校での早期実施と、きめ細かい教育活動を進めるために、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要である。また、学校の働き方改革は教育委員会作成の業務量管理・健康確保措置実施計画により進められるが、「3分類」にかかわらず業務の外部移行・委託を行うための国による自治体への財政措置等が不可欠となっている厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もあるが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題である。義務教育費国庫負担制度について、

✓ては、平成18年度に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子供たちが全国どこに住んでも、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、ゆたかな子供の学びを保障するためにも国庫負担制度の堅持、さらには国庫負担率2分の1への復元が必要である。

このような観点から、国会及び政府においては、地方教育行政の実情を十分に認識し、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請する。

記

- 1 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種配置増など教職員定数改善を推進すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財源を確保した上で義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
- 3 自治体の実効性のある働き方改革を実行するために必要な予算措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年9月30日

茨城県行方市議会

(提出先) 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、衆議院議長、参議院議長

意見書を提出しました。

令和8年第3回(9月)定例会において審議され、可決された意見書は、国の関係機関へ送付されました。



提案理由の説明を行う教育厚生委員会 高野 市郎 委員長

※意見書の全文はホームページでもご覧になれます。



《市長提出議案》

議案番号	件 名	議決結果	付託委員会
報告第 10 号	令和 7 年度行方市一般会計継続費精算報告書について	—	—
報告第 11 号	令和 7 年度行方市健全化判断比率の報告について	—	—
報告第 12 号	令和 7 年度行方市資金不足比率の報告について	—	—
諮問第 2 号	人権擁護委員候補者の推薦について	阿須間氏を適任であると答申	—
諮問第 3 号	人権擁護委員候補者の推薦について	坂本氏を適任であると答申	—
議案第 33 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意 (全会一致)	—
議案第 34 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意 (全会一致)	—
議案第 35 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意 (全会一致)	—
議案第 36 号	行方市印鑑条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)	教育厚生委員会
議案第 37 号	行方市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)	教育厚生委員会
議案第 38 号	財産の取得について	原案可決 (全会一致)	総務委員会
議案第 39 号	令和 7 年度行方市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決 (全会一致)	経済建設委員会
議案第 40 号	令和 7 年度行方市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決 (全会一致)	経済建設委員会

《議員提出議案》

議案番号	件 名	議決結果	付託委員会
発議第 1 号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書の提出について	原案可決 (全会一致)	—

《請願・陳情》

議案番号	件 名	議決結果	付託委員会
請願第 1 号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願	採択	教育厚生委員会

第3回（9月）定例会で補正された予算（令和8年度）

議案番号	補正額（総額）	主な内容	議決結果
議案第41号 一般会計（第4号）	1億3,750万6千円 増額 (211億8,613万9千円)	<ul style="list-style-type: none"> ・多様性社会推進事業 / 250万5千円 ・高齢者福祉対策費事業 / 5,889万3千円 ・高齢者防災グッズ配布事業 / 6,410万円 ・給食センター運営事業 / 404万1千円 <p style="text-align: right;">ほか</p>	原案可決 (全会一致)
議案第42号 介護保険特別会計 (第1号)	48万7千円 増額 (37億1,648万7千円)	<ul style="list-style-type: none"> ・第1号被保険者保険料還付金 / 48万7千円 	原案可決 (全会一致)

※補正予算は予算決算常任委員会に付託されました。

決算認定（令和7年度）

議案番号	件 名	議決結果	付託委員会
認定第1号	令和7年度行方市一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定 (全会一致)	予算決算 常任委員会
認定第2号	令和7年度行方市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定 (全会一致)	予算決算 常任委員会
認定第3号	令和7年度行方市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定 (全会一致)	予算決算 常任委員会
認定第4号	令和7年度行方市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定 (全会一致)	予算決算 常任委員会
認定第5号	令和7年度行方市水道事業会計決算認定について	原案認定 (全会一致)	予算決算 常任委員会
認定第6号	令和7年度行方市下水道事業会計決算認定について	原案認定 (全会一致)	予算決算 常任委員会



ON AIR

本会議の様子を「なめがたエリアテレビ」にて、生中継しています。

インターネット（パソコン、スマホ）では、録画中継をしています。
現在、平成31年第1回定例会からご覧になれます。令和8年第3回定例会も公開しています。

※令和8年度第3回定例会の一般質問の様子は、P12～16の各議員の顔写真下にあるQRコードを読み取ると、議員本人の動画をすぐにご覧いただけます。



なめがたネット放送局を検索し、市議会録画中継へ
これまでの録画中継はこちらから▶



市の考えを問います

一般質問

9月7日（4議員）

高木 正（一問一答）……………12 ページ

1. 高齢化時代が現実化する中での市民の命を守るための医療対策
2. あるべき市民本位の行政の執行及び公共施設の維持管理（公益・公利・公平・公正）

宮崎 和洋（一問一答）……………13 ページ

1. 市長の請願と地域医療
2. 消防団

小野瀬 忠利（一問一答）……………13 ページ

1. 他国との人的・経済交流
2. 学校教育

貝塚 俊幸（一問一答）……………14 ページ

1. 地域振興について
2. 社会福祉について
3. 本市が抱える課題と対策について

9月8日（4議員）

阿部 孝太郎（一括後一問一答）…14 ページ

1. 地域医療に関して
2. 庁舎建設に関して

小林 久（一括後一問一答）……………15 ページ

1. 庁舎耐震診断結果後
2. 農業の課題・有害鳥獣対策

伊勢山 仙寿（一問一答）……………15 ページ

1. 高齢者社会の現状について
2. 都市計画について
3. 空き家対策について

高橋 正信（一括後一問一答）……………16 ページ

1. 防災対策
2. 空き家対策

8名の議員が登壇し、執行部に対し方針等を問いました。紙面の内容は、質問・答弁共に議員自らが要約・執筆、寄稿したものを掲載しています。

※ QR コードを読み取ると、各議員の一般質問の動画がご覧いただけます。



問 あるべき市民本位の行政の執行、管理（公益、公平、公利、公正）の在り方を問う。その為、

理（公益・公利・公平・公正）
あるべき市民本位の行政の執行及び公共施設の維持管理

答 市長 医療対策については「茨城県厚生連、茨城県との協議を進めています。協議には守秘事項もあり、公表できる状況になり次第、丁寧に説明していきます。」
市民福祉部長 疾病の早期発見・早期治療、検査後のフォローアップの強化を進めます。

問 高齢化時代が現実化する中での市民の命を守るための医療対策（緊急）や予防医療（検査）強化への対策を問う

答 市長 医療対策については「茨城県厚生連、茨城県との協議を進めています。協議には守秘事項もあり、公表できる状況になり次第、丁寧に説明していきます。」

問 高齢化時代が現実化する中での市民の命を守るための医療対策（緊急）や予防医療（検査）強化への対策を問う

答 市長 医療対策については「茨城県厚生連、茨城県との協議を進めています。協議には守秘事項もあり、公表できる状況になり次第、丁寧に説明していきます。」



高木 正 議員



動画はこちらから

問 あるべき市民本位の行政の執行、管理（公益、公平、公利、公正）の在り方を問う。その為、

答 経済部長 令和3年度から支払っている維持管理運営対価について、契約上は費用をどこに活用するかまでの縛りはありません。

問 開園の3年遅れは業者の都合、強度、防火、耐震性、アスベスト等の問題であり、人件費、資材費の値上がりのための設計変更である。行政としては、公共物の譲渡に対しての義務的瑕疵担保の設定はなく、業者においても契約上義務化されている事前調査不足が明確な原因であり、このような行政の在り方は市税、市民への背信的行為ではないのか。見解を問う

答 経済部長 どうぶつとみんなのいえの部分は、積算に入っていない。

問 開園の3年遅れは業者の都合、強度、防火、耐震性、アスベスト等の問題であり、人件費、資材費の値上がりのための設計変更である。行政としては、公共物の譲渡に対しての義務的瑕疵担保の設定はなく、業者においても契約上義務化されている事前調査不足が明確な原因であり、このような行政の在り方は市税、市民への背信的行為ではないのか。見解を問う

答 経済部長 どうぶつとみんなのいえの部分は、積算に入っていない。

問 開園の3年遅れは業者の都合、強度、防火、耐震性、アスベスト等の問題であり、人件費、資材費の値上がりのための設計変更である。行政としては、公共物の譲渡に対しての義務的瑕疵担保の設定はなく、業者においても契約上義務化されている事前調査不足が明確な原因であり、このような行政の在り方は市税、市民への背信的行為ではないのか。見解を問う

答 経済部長 どうぶつとみんなのいえの部分は、積算に入っていない。

問 開園の3年遅れは業者の都合、強度、防火、耐震性、アスベスト等の問題であり、人件費、資材費の値上がりのための設計変更である。行政としては、公共物の譲渡に対しての義務的瑕疵担保の設定はなく、業者においても契約上義務化されている事前調査不足が明確な原因であり、このような行政の在り方は市税、市民への背信的行為ではないのか。見解を問う

答 経済部長 どうぶつとみんなのいえの部分は、積算に入っていない。



宮寄 和洋 議員



動画はこちらから

市長の請願と地域医療

問 「土浦協同病院なめがた地域医療センター」の病院機能回復を求める請願を提出する際に、どのような交通手段で県庁へ移動したのか

答 市長 県への請願提出の際には、私は参加しておりません。

問 政務と公務の区分があやふやではないか

答 市長 今回の署名活動への参加は、公務ではなく政務の立場で行いました。私自身は公私混同のつもりはありません。

問 必要要件ではない署名を集めて請願に添付した目的や意義は

答 市長 署名を添付したというより、参考の紹介資料として署名が添付されたという認識でいます。

問 昨年、令和8年9月末までに地域医療センターの入院機能と1次救急機能を再開すると答弁したが、再開は可能なのか

答 市長 令和8年9月からの入院機能の再開等は難しい状況です。しかし、9月末までに方向性はご報告致します。

問 行方市が、令和8年になめがた地域医療センター内の休日急患診療所設置について具体的な調整をしていたという事だが、なぜ高須市長は設置の休止をしたのか

答 市長 一旦白紙とし、病院全体の機能を回復させることを優先したためです。

消防団

問 昨年、「団員が望まないのであれば操法大会をやめることは可能」と答弁した考えに変わりはないか

答 市長 操法大会そのものを中止することも、選択肢の一つとしてはあると思いますが、様々なことの整合性を取りながら団員の皆様と議論を進めていきます。

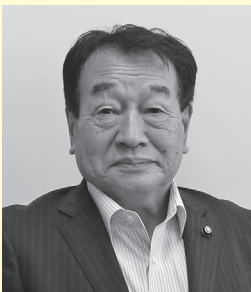
問 これからの消防団を守るためにも、改めてポンプ操法大会の即刻廃止、これを強く求めたい

答 市長 今後結論を出していけるように、皆さんとお話をさせていただきます。と思っています。

他国との人的・経済交流

問 外国人との交流と各分野における協力関係強化の施策及び取組について

答 市長 人的交流については、青少年や市民、行政関係者等の相互訪問に加え、学校間のオンライン交流、文化・スポーツ交流など、幅広い世代が継続的に参加できる取組へ発展させていきます。また、市内の外国人住民にも交流の担い手として参画いただき、国際交流協会を中心に市民同士の顔の見える交流を広げていきます。経済交流については、交流のある国や都市との信頼関係を生かし、市内企業や農林水産業者等の海外展開を支援するとともに、農水産物や加工品をはじめとする市産品の販路拡大、販路開拓、企業間の商談や技術交流、企業誘致及び観光誘



小野瀬 忠利 議員



動画はこちらから

客につなげていきます。具体的な案件については、相手国側の需要や制度、市内事業者の意向を十分に確認した上で、実現可能性や採算性を見極めながら、官民連携により進めていきます。雇用や人材交流についても、単に労働力を確保するという視点だけでなく、適正な就労環境や生活支援を確保しながら、外国人人材が地域に定着し、その能力を十分に発揮できる仕組みづくりを進めていきます。

学校教育

問 教育の質の向上と教職員の働き方改革について

答 教育長 学力向上への継続的な取組と教職員の業務量管理・健康維持実施計画に基づく施策を推進し、教育の質の向上と働き方改革の両立に取り組んでいきます。グローバル化社会を受けて、共用語となる英語については、さらに特段の力を入れて教育していきたいと考えます。



貝塚 俊幸 議員



動画はこちらから

地域振興について

問 北浦複合団地の造成工事の進捗と企業誘致について

答 企画部長 本年4月から全体の約61ヘクタールのうち約12ヘクタールの整備に着手しており、県によって企業誘致に向けた環境整備が進められています。市では、補助金の増額や固定資産税の課税免除期間の延長など、企業進出を後押しする支援策の強化を図っています。企業立地は雇用の創出だけでなく、若者の定住促進や税収の確保など地域振興につながる重要な施策であり、今後も企業誘致に全力で取り組んでいきます。

問 霞ヶ浦ふれあいランド周辺活用及び高須崎公園利用について

答 経済部長 旧みずまるレストランの活用を求めています。再整備改修計画の建物になっていないため活用に至っていません。しかし、活用されるよう調整をしていきます。

答 建設部長 高須崎公園のグラウンドゴルフの利用者と一般の利用者には無料でご使用いただいています。

本市が抱える課題と対策について

問 副市長から見た本市の課題は何か

答 副市長 最も重要な課題は、人口減少や少子化などの過疎化の進行をいかに抑制するかと認識しています。この課題は行政のあらゆる分野に影響を及ぼす根本的な問題であり、この克服なくして本市の持続的発展はないと認識しています。本市には他の市町村にはない大きな強みがあります。霞ヶ浦、北浦、農畜水産物を生産する産地としての実力、映像作品のロケ地としての景観などは本市固有の素晴らしい資源です。これらを最大限に生かし、交流・関係人口の拡大や移住・定住につながる観光振興にも積極的に取り組んでいき、また実践していきます。市役所が組織として一致団結して取り組むことが何より肝要であり、そのために職員が一丸となり取り組んでいかなければいけないと考えています。



阿部 孝太郎 議員



動画はこちらから

地域医療に関して

問 なめがた地域医療センターの機能回復に向けた進捗と、回復の時期・課題は

答 市長 1次救急と入院機能の回復を基本目標に、関係機関との協議を継続していますが、機能回復の時期や方法について合意に至っていません。医療人材の確保、持続可能な運営主体と収入の確立、施設整備、県及び関係自治体の役割分担が課題です。具体的な方針と工程を示せる段階になり次第、市民と議会に説明します。



なめがた地域医療センター

庁舎建設に関して

問 北浦・玉造両庁舎の耐震診断結果と今後の整備方針は

答 市長 直ちに使用禁止とする状況ではありませんが、防災拠点に求められる目標値を下回る箇所があり、継続使用には耐震補強等の安全対策が必要です。耐震補強、改修、減築、建て替えなどを比較し、各庁舎の整備方針を早急にまとめます。

問 3庁舎の維持と本庁舎への集約について、職員の移動時間や経費も含め、長期的な総費用を比較すべきでは

答 市長 新庁舎建設費だけでなく、既存庁舎の耐震補強、維持管理費、移転・解体に要する費用、職員の移動時間・経費などを含めた検証が必要です。災害時の業務継続や市民の移動負担など、金額だけでは表せない効果もあると考えています。

問 行政運営の効率化と災害時の連携強化のため、主要な行政機能を本庁舎に集約し、地域には窓口機能を残すべきでは

答 市長 3地域に行政・防災の拠点を残すことを基本方針としています。一方、現在の機能配置をそのまま維持するのではなく、内部管理部門及び専門部門の再配置や一定の集約を検討します。

庁舎耐震診断結果後

問 今後について

答 市長 耐震診断の結果、直ちに使用を禁止する状況ではありませんが、目標S値を下回る箇所が確認されました。北浦庁舎は、大規模な耐震対策が必要となり、玉造庁舎も一部耐震補強が必要です。来庁者・職員の安全確保を最優先に、結果を踏まえた当面の対策を講じます。庁舎ごとの耐震補強、改修、減築、建て替えの選択肢について、安全性、事業費、耐用年数、工事中の行政機能、将来の行政規模を比較し、合理的な整備手法を検討します。3地域の拠点を残しながら、人口減少後の行政規模に見合ったコンパクトで効率的な庁舎体制を構築していきます。

農業の課題・有害鳥獣対策

問 駆除と農作物被害防止策

答 経済部長 新たに鳥獣害対策員を採用し、猟友会と連携を図りながら、迅速な現場対応と捕獲の強化に努めています。昨年度は、市内でイノシシ1018頭を捕獲しました。3つの柱を基本に、被害の総合的な抑制に努めています。個体数管理、生息環境管理、侵入防止対策のいずれかが欠けても十分な成果を上げることができません。国・県、関係機関をはじめ猟友会、鳥獣被害防止対策協議会、農業者、市民の皆様と実効性の高い総合的な対策を講じたいと考えています。

高齢者社会の現状について

問 子育てするなら行方市、老後の安心も行方市とするには

答 市長 子育てするなら行方市、老後の安心も行方市でと、市民の皆様にご実感していただけるよう、世代を超えて支え合う、将来にわたり安心して住み続けられる行方市の実現に今後も全力で取り組んでいきます。

都市計画について

問 街並みの整備について

答 建設部長 街並み、景観については、霞ヶ浦などの自然景観、田畑などの農業景観だけでなく、建築物の街並みなど、都市景観も重要な要素であることから、都市計画マスタープランに基づき、

これらの地域資源を含めて調和の取れたまちづくりを進めることとしています。

問 市内への企業の進出について

答 企画部長 本市の持続的な発展を図る上で、企業の立地推進は重要な施策の一つであると認識しています。企業の進出は、地域経済の活性化や雇用の創出、さらには市内への定住・移住の促進など、幅広い分野において地域の活力につながるものと考えています。

問 小さくともきりと光るまちづくりをしていただけないか

答 市長 本市には、霞ヶ浦や北浦の豊かな自然、農業をはじめとする地域産業、歴史・文化、地域を支えていただいている多くの市民がいっぱいいます。このような本市のいわゆる強みを生かして、これからもそういった強みを磨きながら、企業誘致や定住環境の充実を着実に図ることで、行方市らしい魅力を活力として生み出していければと思います。



小林 久 議員



動画はこちらから

答 経済部長 国や県へ要望、また、猟友会と調整を図り、今後検討していきます。

問 イノシシ猟期の2万6千円、猟期外許可捕獲の1万円の金額の差

答 市長 自身は、猟期、猟期外を問わずに1頭当たり2万6千円をお支払いできるようにしたいと考えています。



伊勢山 仙寿 議員



動画はこちらから



防災対策



高橋 正信 議員



動画はこちらから

- 問** 感震ブレイカー設置補助。6月1日から令和9年2月26日までが申請期間となっているが、現在の申請状況を確認したい
- 答** 総務部長 11件の申請がありました。
- 問** 購入費と工事設置費を含めて3分の2の補助で、上限8万円で取り組まれている行方市。市民の方々に対して、もっと丁寧に分かりやすく周知していただけないものか
- 答** 総務部長 皆さんにまだ周知が行き届いていないと認識しています。今後、チラシの作成や秋のイベントなどを活用して、普及啓発を図っていきたいと思います。
- 問** 1部屋だけでも安全な空間を確保する耐震シェルター設置工事の補助制度を作っていたのだが、どのような条件で設置工事に入っているのか



空き家対策

- 答** 建設部長 昭和56年5月31日以前に着手した木造在来工法による階数2以下の一戸建て住宅であること。また、耐震診断における上部構造評点が1.0未満であることが条件となっています。
- 問** 地元の建築業者の方をお願いをして、1部屋の一部を耐震シェルターにしていたことは可能なのか
- 答** 建設部長 公的機関において耐震実験を行い、安全性の評価を受けた耐震シェルターまたは耐震ベッドが対象となっています。
- 問** これでは、あまりにも窮屈であり、もう少し使い勝手のよい効果的な事業の展開を図っていただきたい。
- 答** 市長 議員が言われたように、窮屈な面があると思います。もう少し柔軟に安全・安心に向けた住宅の耐震化を検討していきます。
- 問** 空き家の現状と課題、そして今後の取組について伺う
- 答** 総務部長 本市の空き家の現状として、特定空き家12件、17棟を認定し、3棟が改善されましたが、まだ課題が多いのが現状です。早急に関連業務の一元化を検討し、効率化を図っていく必要があると考えています。

スマホで読める！議会だより デジタルブック配信しています

- ブラウザでもアプリでも、スマホやタブレットで読めます。
- 10言語で読めます。
- 音声読み上げもできます。
- 文字サイズを調整できます。

※ブラウザは音声読み上げに対応しておりません。
音声読み上げには無料アプリ（カタボケ）のインストールが必要です。

※ デジタルブックの配信は発行日の10日後となります。

無料アプリ『カタボケ』
このアイコンが目印です。



議会トピックス

行方市に視察に来訪されました

宮崎県串間市議会
産業厚生常任委員会（6名）

期 日：令和8年7月9日

視察内容：さつまいも課について
子育て支援について



令和8年度議員研修会を開催しました

期日：令和8年7月31日

場所：行方市情報交流センター

演題：議会が行うべき予算・決算
審査／審議について

講師：渡辺 太樹 氏



令和8年熊本地震に対する義援金を寄附しました

7月28日に発生した令和8年熊本地震により被災された方々の復興・復旧に役立ていただくため、9月17日、行方市議会議員会（高柳孫市郎会長）から九州市議会議長会を通じて、義援金8万5千円を寄附しました。

被災された皆様に対し心からお見舞い申し上げますとともに、被災地における早期の復旧・復興を謹んでお祈り申し上げます。

教育厚生委員会

期日：6月24日～25日

委員長：高野 市郎

■ココルクえべつについて（北海道江別市）

江別市は住み慣れた地域で生涯安心して暮らせるまちを目指す「生涯活躍のまち」構想の下、拠点地域として「ココルクえべつ」を整備していました。拠点地域内には、保育所、各種介護施設、障がい者グループホーム、就労継続支援A型などが敷地内で運営されていました。特徴的であったのは、施設内で完結せず、交流サロンや子どもの学習支援、多世代交流プロジェクト、盆踊り、地元大学との交流農園や商店街連携など、江別市民との交流の場を設け、若年層から高齢者、障がいのある人までが互いに学び支え合う共生のまちづくりを進めていた事でした。



■インクルーシブ教育について（北海道札幌市）

札幌市は「札幌市らしいインクルーシブ教育システム」の構築を進めていました。学校に合わせて子供が変わるのではなく、障がいのある子、不登校の子、性的マイノリティの子、アイヌ民族や帰国外国人などの多様なルーツの子などに合わせて学校が変わる取組を行っていました。学びの場を固定せず、発達やニーズに応じて連続性のある多様な学びへ移行できるようにし、通常学級と特別支援学級間の転学を柔軟に実施していました。また、通常学級在籍で特別な支援を要する児童生徒には学びのサポーターや介助アシスタント制度、看護師配置など医療的ケア児を支える体制を整え、包括的な支援を充実させていました。



総務委員会

期日：7月2日～3日

委員長：小野瀬 忠利

■ふるさと納税について（兵庫県淡路市）

淡路市は令和3年9月に「ふるさと納税推進課」を設置し、専門部署で制度の充実を図りました。ポータルサイトを4媒体から18媒体へ拡充し、返礼品を約450品から約1,600品に増加し寄附額を大幅に伸ばし全国有数の実績を達成していました。中間事業者を活用した効率的運営や返礼品事業者向け勉強会・商品開発支援、配送体制整備などで地域事業者との連携を重視した取組を進めていました。寄附金は教育、地域づくり、環境保全、観光振興等に活用されており、クラウドファンディングを活用した助産院整備など地域課題解決の事例も生まれていました。



■安全・安心見守りネットワーク（防犯カメラ事業）について（兵庫県伊丹市）

伊丹市は平成27年度から「安全・安心見守りネットワーク事業」を開始し、市内全域に約1,200台の防犯カメラを設置し、犯罪抑制だけでなく、認知症高齢者の早期保護や通学路の安全確保、災害時の情報収集など多面的な役割を果たしていました。兵庫県警や民間事業者との連携により広域的な見守り体制の構築やAI技術を活用した機器更新も進めていました。事業導入時には住民説明会や地域協議を重ね、プライバシーに配慮した上での事業推進をしており、導入後は街頭犯罪認知件数の大幅減少など具体的な成果が出ていました。



議会運営委員会

期日：8月4日～5日 委員長：土子 浩正

■議会のICT化について及び議会基本条例について（山形県米沢市）

平成29年度からペーパーレス会議システムを導入し、作業時間及び経費の削減に加え検索機能で資料を即時参照でき効果的でした。災害時における議会对応としても有意義であり、行政との連携強化にも繋がっていました。議会基本条例については役割の明確化・市民参加促進・情報公開充実を図り、特に市民への説明責任を重視し、議会報告会や情報発信に努めていました。条例制定までの丁寧な制定過程と継続的運用体制は議会改革を進める上で参考になる事例でした。



■議会基本条例について及び議会業務継続計画（BCP）について（福島県伊達市）

議会基本条例を平成21年10月に制定し、市民意見の反映や透明性向上、議会改革、災害時対応を一体的に進めていました。市民参加と情報公開を重視し、議員間討議や非常時対応を条例に位置づけることは議会機能の実効性を高める上で非常に有益でした。議会業務継続計画（BCP）は、災害や感染症流行時においても議会機能を維持し早期回復を図るため、令和5年9月に策定していました。議会と議員の役割を定め、平時からの備えを重視した取り組みは、とても有意義な内容でした。



委員会レポート

経済建設委員会

期日：7月24日 委員長：伊勢山 仙寿

経済部商工観光課より、令和8年度実施中の3事業（霞ヶ浦ふれあいランドにおける自主事業「天空のねこカフェ」、行方市農畜水産業者等エネルギー高騰対策支援金、行方市プレミアム付商品券）の内容と進捗状況の説明を受けました。

その後、東関東自動車道水戸線（潮来～鉾田）に係る行方インターチェンジ付近の事業進捗状況について、現地視察を行いました。建設部都市建設課、東日本高速道路株式会社（NEXCO 東日本）より説明を受け、現状の確認をしました。



ちょっとひと言!!

市民の声



皆様のご意見は各委員会に伝え、
今後の市政へと活かしていきます!

虹の塔のライトアップについて

霞ヶ浦ふれあいランドは、行方市を代表する一大観光交流拠点地域であります。休日には観光客がたくさん訪れ駐車場は車でいっぱいになっています。国道を挟んで左側の高須崎公園はグラウンドゴルフをする方達がプレーを楽しんでいます。8月末には虹の塔が15年ぶりにライトアップされました。市内、市外の皆さんから好評価を受けているようです。魅力あるまちづくり、にぎわいづくりをする手段としてライトアップ事業は大変有効です。交流人口、関係人口の拡大が図られるので他の所も検討され、ライトアップ事業を継続してほしいと思います。(50代男性)

なめがたエリア放送で災害に関する放送を

なめがたエリア放送の存在は、近年増加している様々な自然災害など、有事の際の防災・減災対策としてエリア放送を導入したものです。最近の天候不順による災害への対策として、霞ヶ浦、北浦、河川土砂災害等、住民への注意喚起をもっと放送するべきです。また、ハザードマップの説明など災害に関する取材を放送してほしいです。(60代女性)



イノシシ対策として設置されている電気柵と箱篭

イノシシ対策について

市内でイノシシを見かけることが多く、丹精込めて育てた農作物が荒らされるなど、被害に困っています。農作物だけでなく、子供たちが通学中や外で遊んでいるときに遭遇し、けがをしないかも心配です。イノシシが身近にいと落ち着かず、個人でできる対策には限りがあります。安心して暮らせるよう、捕獲や侵入防止対策を進めるとともに、出没情報の迅速な周知や通学路の安全確保に力を入れてほしいです。(40代女性)

議会トピックス

次の定例会は「令和8年 第4回 定例会」
12月2日(水) 開会の予定です。

○詳細は、市議会ホームページでご案内しています。

<https://www.city.namegata.ibaraki.jp/page/dir000067.html>

行方市議会

検索



○ご不明な点は、議会事務局 (☎ 0299-55-0111) へお問い合わせください。

広報委員会

委員長	鈴木	裕
副委員長	宮崎	和洋
委員	岡田	晴雄
//	貝塚	俊幸
//	阿部	孝太郎
//	高野	市郎

議会だよりの
ご意見・ご感想を
お待ちしております。



～ 議会日誌 ～

7月

2日～3日 総務委員会行政視察
8日 広報委員会
9日 行政視察受入(宮崎県串間市)
24日 経済建設委員会
31日 議員研修会

8月

4日～5日 議会運営委員会行政視察
20日 全員協議会
百里基地・茨城空港対策特別委員会
行方市議会地域医療調査特別委員会
26日 議会運営委員会
27日 全員協議会

9月

3日 議会運営委員会
令和8年第3回定例会(開会)
全員協議会 広報委員会
7日 本会議(一般質問)
議会運営委員会
8日 本会議(一般質問)
10日 本会議
11日 総務委員会
14日 教育厚生委員会
15日 経済建設委員会
16日 予算決算常任委員会
17日 予算決算常任委員会
18日 予算決算常任委員会 全員協議会
30日 議会運営委員会 全員協議会
令和8年第3回定例会(閉会)